

## 平成28年度第2回 狭山市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 平成29年3月24日（金） 午前10時00分～11時40分  
場 所 狭山市役所6階602会議室  
出席者 内田委員、梅田委員、久保委員、久米委員、黒田委員、小林委員、小宮山委員  
佐野委員、林委員、東委員、渡邊(恵)委員、渡邊(正)委員  
欠席者 西澤委員、紅谷委員、村川委員  
事務局 福祉こども部長、福祉こども部次長、こども課長、保育課長、保育所担当課長、  
健康推進課長、学務課長、保育課施設支援・指導担当主幹、同主任、保育課入  
所審査担当主幹、学務課学事担当主幹、こども課こども支援・青少年担当主幹  
傍聴者 1名

### 1. 開 会

### 2. 委員紹介

### 3. 会長あいさつ

### 4. 議 題

#### (1) 地域型保育事業所の認可・確認について

委 員 食事の提供については自園調理との事だが調理設備がない理由は？

保育課 地域型保育事業所は、給食を提供するような大規模な調理設備の必要はなく、調理室があるので問題ない。

委員屋 屋外遊戯室（園庭）がないが近くの公園を代替園庭とするのか？

保育課 旧入間川小学校跡地の公園を代替園庭とすることで問題ない。

委 員 職員定数では保育士が5人だが、職員名簿では常勤保育士が4人になっている。職員が休んだ場合の対応は？

保育課 常勤保育士は4人だが非常勤職員が3人いるので実質保育士は5人体制となる。また、保育士が休んだ場合は、地域型保育事業所は園長が保育士も兼ねることができるため園長が対応する。

会 長 HP上では保育時間が午前7時30分から午後7時30分となっている。午後6時30分からは延長保育となり料金も追加となるので誤解を招かないように表記に注意をしてほしい。

(2) 待機児童解消に向けた保育施設の整備について

会 長 29年度開設予定の地域型保育所の正式な書類は提出されているのか？

保育課 事前協議書は既に提出されている。

会 長 地域型保育事業所はいくつかできているが連携施設の整備が遅れている。このままだと保育ニーズに対応できない。依然として待機児童もいるので保護者の不安を解消する意味でも前向きに待機児童対策に取り組んでいただきたい。

委 員 保育園を増やして待機児童解消を図ることも一考だが、今後、保育需要が減った時の職員対処や施設の維持管理が課題だと思う。また、保育所の入所に関しては、空きが出た時に次点の方に連絡しても既に預け先が決まっている場合が多く、申請はしたが取り下げをしてない方が多くいるように感じるのこのような方の確認をする必要もあると思う。

委 員 公立保育所の定員割れがあるにも関わらず待機児童が多い理由は、公立保育所を整備することで待機児童を減らすことは可能か。

保育課 施設的には老朽化や面積確保のためのレイアウト変更が不可能。また、支援の必要なお子さんを預かり、保育士を多く配置し保育士が足りない状況もあるが、職員の定員管理も厳しく正規職員を増やすのが難しい状況である。

委 員 施設を整備する予算が確保できないのか？

保育課 予算は厳しい状況であり、公共施設についても整備計画を作成中であるので、今後、建替え時には施設の集約を図り定員を増やしていきたい。現状、0歳児から2歳児はほぼ定員いっぱいだが3歳児から5歳児は空きがある状況。

委 員 民間保育所と公立保育所では入所できる時期が違うが、公立で早めに受け入れできないのか？

保育課 公立保育所1か所では52週から受け入れている。公立保育所が開設された時は1歳児からの受け入れだったが、その後、保護者からの要望を受けて11カ月からの受け入れを開始している。

委 員 企業の保育事業所を認可していくよりも公立保育所を改築して待機児童を受け入れることはどうか？

保育課 保育事業所の申請が提出された場合、基準を満たしていれば積極的に認可するという方向性が国より示されている。なお、公立保育所の改築については先ほど説明したとおり難しいのが現状であり、認定こども園への移行促進を進めていく。

会 長 待機児童解消に向けて国は幼稚園の認定こども園への移行促進を進め、地方を中心に認定こども園の移行は徐々に進んでいるが、都市部では幼稚園の需要も多く移行が進んでいない。認定こども園に移行することにより職員の勤務時間が長くなったり、教材の準備時間が取れなくなったり、教育施設を福祉施設へ移行していくのは難しいのが現状である。想定以上に待機児童が増えているが

保育所新設等の具体的な方策はあるのか？

保育課 庁内で待機児童対策の検討は行っているが、具体的な方策までは至っていない。

(3) 地域型保育事業所等の指導監査について

会 長 指導事項が多いが、監査を行った印象は？

保育課 マニュアルの不備や消防関係での不備もあり改善指導した。平成26年度までは認可外施設で、平成27年度の新制度移行に伴い認可された施設であり、今回が初めての実施検査のため指導項目が多かった。

会 長 事故を未然に防ぐためにも監査は重要なのでしっかりと監査してほしい。

委 員 監査は日時指定なのか？

保育課 事前通告し日時指定で実施している。

委 員 日時指定だと監査を受ける側が万全な準備ができるので、抜き打ちの監査も必要と思われるがどうか？

保育課 通常は確認書類の準備等もあるので通告して行うが、場合によっては、抜き打ちの監査も検討していく。

委 員 保育士の配置が基準を満たしていないという指摘があるが、現在の状況は？

保育課 現在は改善されていることを確認している。

委 員 監査の実施の有無にかかわらず1年に1回程度は、状況確認も兼ねて施設を訪問してほしい。

委 員 指摘事項については、改善の期限を設けているのか？

保育課 埼玉県基準を参照に1ヶ月としている。

会 長 文書での回答が1ヶ月以内という事か？

保育課 文書での確認が可能なものは文書、写真が必要なものは写真提出としている。なお、改善を指摘した事項については次年度の実施監査で再度確認している。

委 員 平成28年度の監査指摘事項で、平成27年度も同様な指摘あり。となっているが改善されているのか？

保育課 平成27年度の監査時に指導を行った事項について、平成28年度の監査時も未改善だったので再度指導を行い、その後、改善済を確認した。

(4) 利用者支援事業について

・質疑無し

(5) 訪問型子育て支援事業について

会 長 訪問はボランティアだが委託でかかる費用は？

こども課 研修費・資料作成・調整員人件費等の事務費。

会 長 ボランティアの人数は？

こども課 20数名。  
会 長 民生委員とも協働していくのか？  
こども課 民生委員には乳児家庭全戸訪問時に気になる家庭に対して周知してもらう。  
また、保健センターでの4ヵ月検診等でも周知していく。  
委 員 訪問回数・訪問時間は  
こども課 1家庭の訪問は4～6回、1週間に1回、2時間程度を予定している。  
委 員 事業のパンフレットがあればほしい。  
こども課 協働事業で作成したパンフレットがある。また、来年度もパンフレットを作成するのでお渡しする。  
委 員 個人情報の管理・保護については？  
こども課 研修の中で個人情報についての講義を行うとともに、訪問にあたっては個人情報についての誓約書を提出してもらう。

#### (6) その他

- ・学童保育室入室状況について報告

会 長 14名の待機児童がいるが学年及び待機児童に対するケアは？

学務課 12名が4年生、2名が5年生。整備予定のある学童保育室の2名は、平成29年度に解消予定。他の待機児童対策については、今後、学校と余裕教室の整備等について協議していく。

- ・平成29年4月の組織改正について報告

- ・次回会議日程について報告

- ・福祉こども部長

今後の保育所のあり方について民間の保育園代表者も含めた検討会議を設置し議論を進めている。公共施設の総合管理計画を踏まえた再編計画を策定する中で整合を図り、公立保育所についても統廃合や建替えについて検討を進めていく。

#### 5. 閉 会